

働き手をお探しの全国協会会員様へ

人手不足解消に向けた 国内「特定技能」有資格者紹介サービス

お悩み解決！

- ✔ 新規物件を獲得したいが、従業員が集まらない…
- ✔ 生産性向上のため、若い働き手が欲しい…
- ✔ 外国人の採用に不安があり、どうしてよいかわからない…

日本に在留している特定技能有資格者紹介サービスは
ビルメンテナンス業務の人手不足解消を促進します

特長1



人員充足で
新規物件獲得

新規物件の人員確保ができる。

特長2



生産性向上で
作業効率アップ

20代から30代の従業員を採用することで作業時間が短縮できる。

特長3



外国人採用で
長期稼働人材確保

現場シフトに無理がない人員を補充できる。

お申し込みは

[「求人相談申込書\(特定技能\)」](#)をダウンロードして、必要事項を記載後メールで送ってください。 メールアドレス：<https://ascf.jp/>

<https://ascf.jp/event/jinnzai1201.html>

趣旨

2019年4月に特定技能制度が創設され、5年経過が目前になりました。技能実習2号または3号修了者や試験合格による特定技能要件を満たした者は在留資格「特定技能」に変更できることから、ビルクリーニングにおいては、3,353人（2023年11月末現在）の方が特定技能1号外国人として就業しています。制度創設時に想定された受入れ見込数は、20,000人であり、現在16.77%の受入れになります。働き手不足、人材不足の状況にある当業界では、まだまだ受入実績が少なく、特定技能1号外国人採用を促進させることが重要なこととなります。また、技能実習制度に変わる育成就労制度への見直しが進んでおり、外国人採用における十分な知識が必要な時期を迎えております。

これまで、当センターでは海外試験に合わせ、海外からの受入れを行ってまいりましたが、上記の状況を鑑み、海外からの受入れに加え、「国内特定技能有資格者紹介サービス」を開始いたします。

なお、本サービスは、ご利用企業が安心して外国人材の採用ができるよう、外国人材紹介等の豊富な経験と実績がある「株式会社グローバルヒューマニー・テック」と業務提携し提供いたしますので、お気軽にご相談ください。

料金（税抜）

○人材紹介料	120,000円
○在留資格申請時の支援料 ※申請に関する書類回収等	60,000円

求人情報の掲載/求職者のエントリー

フェイスブックを活用し、求人情報を掲載し、技能実習2号以上を修了する方の就職活動と当会員様の採用活動を支援しております。また、雇用されている技能実習2号以上修了予定の方で転職をご希望の方がいらっしゃいましたら、このQRコードにアクセスされるよう、ご案内いただければ幸いです。

なお、QRコードのリンク先は、当センターのコミュニティーサイトになり、求人情報を提供いたします。



注意事項

本サービスは、ビルクリーニング外国人材受入支援センター（一般財団法人建築物管理訓練センター）と株式会社グローバルヒューマニー・テックとの提携事業です。

ビルクリーニング外国人材受入支援センター

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里五丁目12番5号

一般財団法人 建築物管理訓練センター内

☎ 03-6806-8685 (受付：平日9:00～17:00)

E-Mail. <https://ascf.jp/>

URL : <https://ascf.jp/>